別紙1　工程表

※1　大山行政サービスセンター、大山地域市民センター、大山情報公開センター、旧大山文化会館、大山図書館の解体は、（仮称）大山行政サービスセンターの供用開始後に着手し、令和6年3月末までに完了すること。
　　ただし、大山行政サービスセンター、大山地域市民センター、大山情報公開センターについては、可能な限り早期に解体を完了すること。

※2　大山竪穴住居跡展示館の解体は、令和3年7月以降、必要に応じて着手し、令和6年3月末日までに完了すること。